

令和7年度 消防設備士試験 試験案内



● 一般財団法人 消防試験研究センター 沖縄県支部

〒900-0029 那覇市旭町116番地37 自治会館6階

TEL (098) 941-5201 FAX (098) 941-5202

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

※ この試験案内は、最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえでお申し込み下さい。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、沖縄県知事から委任された消防設備士試験を、次のとおり実施します。

1. 試験の種類 甲種（特類、第1類～第5類）、乙種（第1類～第7類）

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

※ 甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。各類ごとに取扱う設備が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

2. 試験日及び受付期間等

別紙 消防設備士試験案内参照

3. 受験地及び試験会場

別紙 消防設備士試験案内参照

※ なお、別紙の試験日時、試験会場等は、会場の都合等により変更されることがあ

りますので、最新の情報は、当センターホームページでご確認願います。

4. 受験申請の方法、受付場所及び問合せ先

受験申請の方法は書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネット（スマホ可）からの受験申請）の2通りがあります。書面申請も電子申請も受付期間は同じです。

(1) 書面申請の場合

ア 申請方法

郵送又は直接持参

※ 郵送の場合は、受付最終日の消印が有効です。

※ 直接持参の場合は、受付期間内の午前9時～午後5時までが受付時間です。
（土・日・祝日は休み）

イ 受付場所及び問合せ先

（一財）消防試験研究センター沖縄県支部 ※地図は16ページにあります。

(2) 電子申請の場合

ア 申請方法

インターネットによる申請（スマホ可。なお、携帯電話やフリーメールのアドレスを登録されますとメールが届かないことがあります。）

※ 受付時間は、受付開始日の午前9時から受付最終日まで、24時間受け付けています。

※ 電子申請（インターネットからの申請）については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q & Aが掲載されていますので、必ずこれを確認の上お申し込みください。

イ 問合せ先

（一財）消防試験研究センター 電子申請室 電話：0570-07-1000

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く。）

センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

又は、「消防試験研究センター」で検索



2次元コード

5. 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験を受験する方は、一定の受験資格が必要です。13ページ～14ページの「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

(3) 甲種特類消防設備士試験

甲種第1類から甲種第3類のうちいずれかひとつ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方。

6. 試験の方法

(1) 筆記試験：甲種、乙種とも4肢択一式のマークシート方式です。

(2) 実技試験：鑑別等、製図とも、写真・イラスト・図面等による記述式です。

(3) HB又はBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。

(4) 電卓、計算尺、定規、携帯電話等は一切使用できません。

7. 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験科目 種類		筆 記			計	実技
		消防関係法令	構造・機能及び工事・整備	火災及び防火に関する知識		
甲種特類	問題数	15	15	15	45	なし
試験時間		2時間45分				

試験科目 種類			筆 記								実技	
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製図
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	問題数・類別	1 類	8	7	6	4	1 0	6	4	4 5	5	2
		2 類	8	7	6	4	1 0	6	4	4 5	5	2
		3 類	8	7	6	4	1 0	6	4	4 5	5	2
		4 類	8	7	—	1 0	—	1 2	8	4 5	5	2
		5 類	8	7	1 0	—	1 2	—	8	4 5	5	2
試験時間		区分別	2 時間 1 5 分								1 時間 0 0 分	
		合計	3 時間 1 5 分									

試験科目 種類			筆 記								実 技	
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備			計	鑑別等	製図
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙 種	問題数・類別	1 類	6	4	3	2	8	4	3	3 0	5	—
		2 類	6	4	3	2	8	4	3	3 0	5	—
		3 類	6	4	3	2	8	4	3	3 0	5	—
		4 類	6	4	—	5	—	9	6	3 0	5	—
		5 類	6	4	5	—	9	—	6	3 0	5	—
		6 類	6	4	5	—	9	—	6	3 0	5	—
		7 類	6	4	—	5	—	9	6	3 0	5	—
試験 時間		区分別	1 時間 3 0 分								1 5 分	
		合計	1 時間 4 5 分									

8. 試験科目の一部免除の申請（甲種特類を除く）

消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1	◎	◎	◎	○	○	乙1	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲2	◎	◎	◎	○	○	乙2	◎	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲3	◎	◎	◎	○	○	乙3	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○	○	○	乙4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
甲5	○	○	○	○	○	乙5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
※乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません						乙6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○
						乙7	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○

※ 表中で ◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

※ 次表の①～⑥のいずれかに該当する方は、申請により試験科目の一部が免除になります。

※ 2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

※ 試験の一部免除を受ける場合の試験時間は、短縮になります。

※ 試験の一部免除の資格を有する方は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください。甲種特類は、試験の一部免除はありません。

該 当 者		免 除 内 容										
①	消防設備士免状を有する方	3 頁下の「消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表」のとおり。										
②	電気工事士免状を有する方	① 筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。 ② 実技試験のうち、甲種及び乙種の第 4 類を受験する場合は、鑑別等試験の間 1 が、乙種第 7 類を受験する場合は全問が免除。 ※ 免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。										
③	電気主任技術者免状を有する方	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。										
④	技術士登録証等を有する方	下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。 <table><tr><td>技術の部門</td><td>試験の指定区分</td></tr><tr><td>機械部門</td><td>第 1 類、第 2 類、第 3 類、第 5 類、第 6 類</td></tr><tr><td>電気・電子部門</td><td>第 4 類、第 7 類</td></tr><tr><td>化学部門</td><td>第 2 類、第 3 類</td></tr><tr><td>衛生工学部門</td><td>第 1 類</td></tr></table>	技術の部門	試験の指定区分	機械部門	第 1 類、第 2 類、第 3 類、第 5 類、第 6 類	電気・電子部門	第 4 類、第 7 類	化学部門	第 2 類、第 3 類	衛生工学部門	第 1 類
技術の部門	試験の指定区分											
機械部門	第 1 類、第 2 類、第 3 類、第 5 類、第 6 類											
電気・電子部門	第 4 類、第 7 類											
化学部門	第 2 類、第 3 類											
衛生工学部門	第 1 類											
⑤	日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方	筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。										
⑥	5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校における専科教育の機関科を修了した方	乙種第 5 類及び第 6 類を受験する場合、筆記試験のうちの「基礎的知識」及び実技試験が全問免除。										

9. 複数受験・併願受験

- (1) 書面及び電子申請が可能です。ただし、書面及び電子を同時に申請することはできません。
- (2) 電気工事士の免状を有し、試験の一部免除を受ける方のみ、同一時間帯で「**第4類及び第7類**」を同時に受験（複数受験）できます。
- (3) 同じ試験日の〔午前の部〕乙種1種類と〔午後の部〕甲種1種類受験(同日併願)することができます。
- (4) 複数種類を受験する場合には、それぞれ受験する種類ごとに、受験願書を作成してください。また、書面申請の場合は複数受験者であることがわかるように、受験願書をホッチキス等でとめて提出してください。

10. 受験申請に必要な書類等

(1) 書面申請の場合

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書（7ページ～9ページの**受験願書の記入例**を参照してください。）なお、受付締切日以降は、受験申請した「試験種類」「受験地」「科目免除」の変更はできません。

イ 試験手数料の「振替払込受付証明書（お客様用）」又は「**決済完了番号（18桁）**」

ウ 甲種第1類～甲種第5類の受験者は、受験資格を証明する次のいずれかの書類

(ア) 卒業を証明するもの

学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証明書

(イ) 単位取得を証明するもの

学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

(ウ) 消防設備士を証明するもの（既に持っている甲種消防設備士免状）

(エ) 実務経験証明書（受験願書B面裏の様式に記入してください。）

(オ) その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票（控）又は試験結果通知書（資格コード判定欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）を提出することにより、甲種の受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

エ 試験科目の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（前記8を参照してください。証明書は原本、証書・免状等はコピー。）

オ **既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。（免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。）**

※ 受験のために提出し、センターで受理された受験申請書類は一切お返ししません。また、記載事項等に著しい不備及び締切日を過ぎた場合は受理できません。**この場合の受験願書返却費用は本人負担となります。**

(2) 電子申請の場合

電子申請の手続きは、当センターの電子申請についてのホームページから行ってください。なお、詳細については、同ホームページをご覧ください。



電子申請詳細説明

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/denshi/details.html>

※ 受験資格証明書等のご準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、前記10(1)ウ及びエを参照し、証明書類を電子ファイル化（JPEG形式又PDF形式）したものを申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と併せてアップロードしてください。（例：運転免許証（旧姓記載）、戸籍抄本、住民票等）

【ご注意】

ご自身の受験資格の有無は、必ず申請する前に、この試験案内又はホームページでご確認ください。ご不明な点は、当支部までお問い合わせください。

11. 試験手数料及び払込方法

(1) 試験手数料

試験手数料は、右記のとおりです。

甲 種	乙 種
6, 600円	4, 400円

(2) 書面申請の場合（払込用紙で払い込みの場合）

ア 受験願書と一緒に受領した**所定の払込用紙**（10ページ参照）を使用し、前記（1）の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

イ 次に「**振替払込受付証明書（お客様用）受験願書貼付用**」を受験願書B面（8ページ参照）

の試験手数料欄にのり付けしてください。

(※本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では無効なので、貼らないよう注意してください。)

(3) 書面申請の場合(受験願書B面の2次元コード経由で払込みの場合)

- ア 払込方法は、次記の「(4)電子申請の場合」と同じ。
- イ 決済完了後、決済完了メールに記載されている「**決済完了番号(18桁)**」を受験願書B面の「**決済完了番号記入欄**」に記入してください。
- ※令和7年4月1日からご利用いただけます。

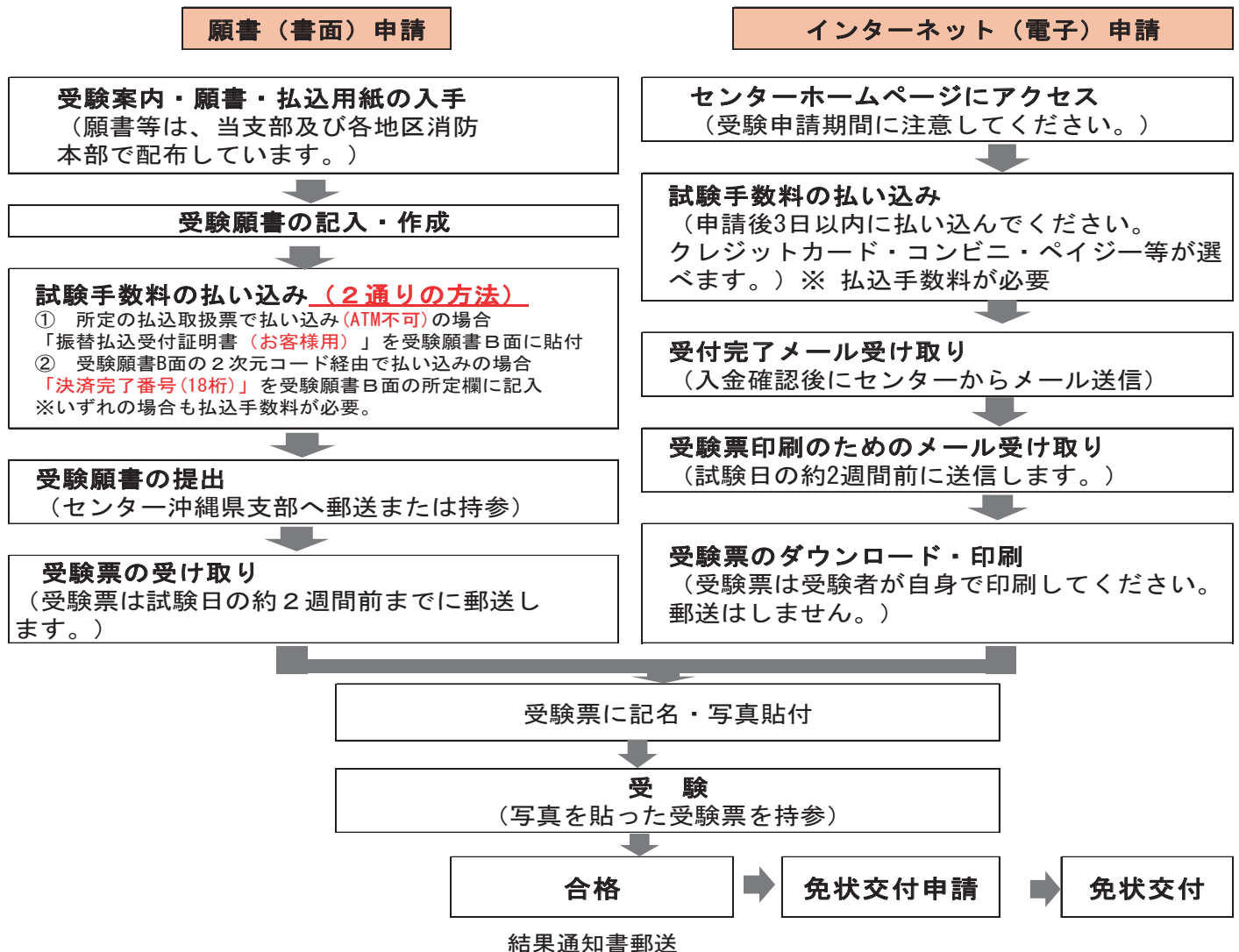
(4) 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。**払込みには、所定の振込手数料が必要です。**

- ア ペイジー (Pay-easy) 決済 ※情報リンク方式、オンライン方式
- イ コンビニエンスストア決済 (セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ (一部店舗を除く)) 試験手数料は、**申請手続後3日以内**に払い込んでください。
- ウ クレジットカード決済 (VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース)
- エ スマホ決済 (PayPay、メルペイ)
- ※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

(5) 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

受験申請から免状交付までの流れ



消防設備士試験受験願書（全国共通）[記入例：A 面]

- ※ 受験願書は、受験する種類毎に作成してください。A面及びB面があり、複写式となっています。下敷などを挿んだり、折ったり曲げたりしないでください。
- ※ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ※ **書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。**
- ※ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入。

住所は現に居住しているところを都道府県名から記入。

試験日、試験の種類、希望受験地を記入。別紙参照)

甲種受験者のみ記入。(願書資格記入略称及び証明書類は13ページ以下参照。

科目免除資格者は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かに○をつける。免除を受ける方は証明書類が必要。(3～4ページ参照)

2種類の試験を受ける場合に記入。願書は種類ごとにそれぞれ作成。(4ページ参照)

既得免状(既に交付を受けている免状)のある方は該当する種類全部を記入。また、裏面に既得免状のコピーを貼付すること。昭和3、平成4、令和5)、交付知事コードはB面裏の「都道府県コード」を参照。

試験センター発行 505

消防設備士試験受験願書〔記入例：B面（表）〕

・B面はA面の複写になっていますので、ご注意願います。

1 振込用紙で払込みの場合

- ① 受験願書と一緒に入っている払込取扱票を使用し、「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の窓口で、試験手数料（**甲種 6,600円、乙種4,400円**）を払い込んでください。**ATMでの支払いはできません。**
- ② 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認し、下図①の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書の試験手数料欄にのり付けしてください。
- ③ 払込金額が訂正されたもの、及び収納日附印のないもの又は本人用の下図②の「振替払込請求書兼受領証」では、受付できません。

2 2次元コード経由で払い込みの場合

決済完了メールに記載されている「**決済完了番号（18桁）**」を下記③へ記入して記入ください。

別記様式第1号の6（第33条13関係）

消 防 設 備 士 試 験 受 験 願 書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	沖縄県	申請日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
申請者氏名	フリガナ ショウボウ ジロウ 姓 名 消 防 二 郎	生年月日	大・昭・平・令 〇 2 年 〇 1 月 2 1 日 生	本籍	沖縄 都道府県
郵便番号	〒 9 0 0 - 0 0 2 9	自宅電話番号 又は携帯電話番号	090-2345-6789		
住所	沖縄県那覇市旭町 116-37 新垣アパートB棟103号	勤務先等連絡先 連絡先電話番号	甲野設備（株） 098-941-1234		

内線（ ）

◎振込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください

振替払込受付証明書（お客様用） （郵便局・ゆうちょ銀行⇒ご依頼人） この受付証明書に日附印を押印し、依頼人に交付してください。										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>払込金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥ 〇 〇 〇 〇</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>一般財団法人 消防試験研究センター</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>00170-3-136220</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人住所</td> <td>氏名 消防 二郎 (電話 - - -)</td> </tr> </table>	払込金額	千 百 十 万 千 百 十 円		¥ 〇 〇 〇 〇	加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター	口座番号	00170-3-136220	ご依頼人住所	氏名 消防 二郎 (電話 - - -)
払込金額	千 百 十 万 千 百 十 円									
	¥ 〇 〇 〇 〇									
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター									
口座番号	00170-3-136220									
ご依頼人住所	氏名 消防 二郎 (電話 - - -)									

貼 受
つ 験
験 願
書 書
に 書
だ 記
さ い

日 附 印

(郵便局へ) ⇒ 日附印を押印

貼 受
つ 験
験 願
書 書
に 書
だ 記
さ い

日 附 印

(郵便局へ) ⇒ 日附印を押印

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。

- ・2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- ・2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- ・この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー、PayPay、メルペイ

③決済完了番号記入

※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

※忘れずに必ず記入してください

※団体コード

※受験機関コード

※分類コード

願書識別番号

※ 受験番号

(B面)

②本人保管用

振替払込請求書兼受領証

記録事項を訂正した場合はその箇所を訂正印を押してください	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>一般財団法人 消防試験研究センター</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥ 〇 〇 〇 〇</td> </tr> <tr> <td>おなまえ</td> <td>消防 二郎</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>那 覇 中 央</td> </tr> <tr> <td>消費税込</td> <td>日 付 印</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>〇 日 附 印</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター	金額	千 百 十 万 千 百 十 円		¥ 〇 〇 〇 〇	おなまえ	消防 二郎	ご依頼人	那 覇 中 央	消費税込	日 付 印	料金	〇 日 附 印	備考	
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター																
金額	千 百 十 万 千 百 十 円																
	¥ 〇 〇 〇 〇																
おなまえ	消防 二郎																
ご依頼人	那 覇 中 央																
消費税込	日 付 印																
料金	〇 日 附 印																
備考																	

本人の受領証です。※間違えて貼られた場合、無効となり受験できなくなります。

①受験願書添付用

※これを願書に貼る

振替払込受付証明書（お客様用）

（ご依頼人・郵便局・ゆうちょ銀行⇒ご依頼人）

この受付証明書に日附印を押印し、依頼人に交付してください。

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>払込金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥ 〇 〇 〇 〇</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>一般財団法人 消防試験研究センター</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>00170-3-136220</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人住所</td> <td>氏名 消防 二郎 (電話 - - -)</td> </tr> </table>	払込金額	千 百 十 万 千 百 十 円		¥ 〇 〇 〇 〇	加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター	口座番号	00170-3-136220	ご依頼人住所	氏名 消防 二郎 (電話 - - -)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>日 附 印</td> <td>那 覇 中 央</td> </tr> <tr> <td>〇 日 附 印</td> <td></td> </tr> </table>	日 附 印	那 覇 中 央	〇 日 附 印	
払込金額	千 百 十 万 千 百 十 円														
	¥ 〇 〇 〇 〇														
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター														
口座番号	00170-3-136220														
ご依頼人住所	氏名 消防 二郎 (電話 - - -)														
日 附 印	那 覇 中 央														
〇 日 附 印															

貼 受
つ 験
験 願
書 書
に 書
だ 記
さ い

日 附 印

(郵便局へ) ⇒ 日附印を押印

貼 受
つ 験
験 願
書 書
に 書
だ 記
さ い

日 附 印

(郵便局へ) ⇒ 日附印を押印

日付印なき証明書は無効
(払込人・消防試験研究センター)
承認番号承認第2015号

証明写真（縦4.5cm横3.5cm）は、受験票に貼って試験当日持参してください。願書提出時には必要ありません。

「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認すること。

消防設備士試験受験願書〔記入例：B面（裏）〕

各種証明書貼付欄・・・貼付する証明書（該当者のみ）

※ 証明書は原本、証書・免状はコピーを貼付（A 4 サイズより大きいものはA 4 またはB 5 サイズに縮小し左上角から貼付してください。）

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1 卒業証明書又は卒業証書（学科等明記） | 5 電気工事士免状・電気主任技術者免状 |
| 2 単位取得証明書又は成績証明書 | 6 技術士合格証明書又は技術士登録証 |
| 3 学位記等（専攻等明記） | 7 5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類 |
| 4 受験票又は結果通知書 | 8 専科教育の機関科を修了したことを証明する書類 |
| （過去に甲種を受験した時のもの） | 9 その他各種免許証又は証明書等 |

甲種受験者で「乙種消防設備士免状の交付を受けた後、整備経験2年以上」又は「工事補助5年以上」の資格で受験する方は、事業所の実務経験証明が必要。

事業所が異なり
通算する場合
は、事業所毎に
証明書が必要。

受験資格・科目免除にかかわらず
※消防設備士免状（甲・乙すべて）をお持ちの方は免状の
コピーを貼付してください。
※免状を紛失されている方及び本籍・氏名等が変わられ
た方は、別途（書換・再交付申請書）を同時に提出し
てください。

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけして貼付してください。

なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

→ 消防用設備等実務経験証明書

氏名	消防 二郎	平成2年1月21日生
経験内容	1 整備経験 2 工事補助経験 3 その他 ()	
取り扱った期間	H23年4月1日からH28年4月3日 (5年0月)	
消防用設備等の種類	○○○○○○	
上記のとおり相違ないことを正永します。		
証明年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
事業所名	△△設備(株)	
証明者	役職	代表取締役社長
	氏名	△△ 太郎
	電話	○○○-○○○○-○○○○

該当する経験内容に○をつける。

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類(必要事項が記入されており、押印されているもの。)を貼付して下さい。(消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号)。

整備または工事補助をした消防用設備等の種類を記入。

事業所印

証明者印

両方必要

既得消防設備士免状(コピー) 貼付欄

消防設備士講習の受講状況			
講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
警報設備	H23.10.14	沖縄県知事	省略
(備考)			

消防設備士免状

氏名	消防 二郎		
生年月日	平成2年1月21日本籍沖縄県		
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特類			
甲種1類			
甲種2類			
甲種3類			
甲種4類			
甲種5類			
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類	H22.09.05	130	沖縄
乙種5類			
乙種6類			
乙種7類			

写真の書換えは○○年○○月○○日まで

○知事

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。(B面裏)

[当センター指定の試験手数料振込用紙：原寸を縮小]

試験手数料は、(一財)消防試験研究センターのホームページ又は各都道府県支部の窓口で確認してください。



手数料確認用2次元コード

※この2次元コードから手数料の払い込みはできません。

郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用用紙 **試験用**

1. 受験願書内の2次元コード経由で決済した場合は、この用紙は使用しないでください。
 2. 手数料は、必ず郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込んでください。
 3. この用紙でATM(現金自動預払機)による払込みは、行わないでください。
金額の訂正は無効ですので、左記2次元コード等でよく確認して記入してください。
 4. 誤った金額を記入してしまった場合は、新しい払込用紙に記入しなおしてください。
 5. 受験願書(B面)には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。
 6. 本人控えである「振替払込請求書兼受領証」は、ご本人が大切に保管してください。
- ※ 試験手数料は、非課税です。



郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます		本人控え	受験願書に貼付する部分
払込取扱票 〇〇 東京 口座記号番号 001703136220 金額 ￥4400 一般財団法人 消防試験研究センター ※(郵便番号 900-0029) 住所 沖縄県那覇市旭町116-37 新垣アパートB棟103号 氏名 消防 二郎 (電話 090-2345-6789) ※(郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印の押印をうけてください。) ※(願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。) 金額の訂正は無効です。 表面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第54476号) これより下部には何も記入しないでください。		振替払込請求書兼受領証 口座記号番号 001703136220 一般財団法人 消防試験研究センター 金額 ￥4400 氏名 消防 二郎 様 (電話 - -) 料 金 (消費税込) 日 附 印 備 考 この受領証は大切に保管してください。	振替払込受付証明書(お客さま用) (郵便局・ゆうちょ銀行⇒ご依頼人) この受付証明書に日附印を押印し、依頼人に交付してください。 ※(依頼人住所) 沖縄県那覇市旭町116-37 新垣アパートB棟103号 氏名 消防 二郎 (電話 090-2345-6789) 貼 受 日 附 印 貼 受 日 附 印 日付印なき証明書は無効(払込人:消防試験研究センター) (承認番号東証第2015号)

12. 受験票及び写真

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請の場合

受験票は、試験日の約2週間前に郵送します。受験票が試験期日の1週間前までに届いていない場合は、必ず当センター支部にご連絡ください。

イ 電子申請の場合

電子申請締切後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから試験日の約2週間前に送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、**試験日当日、必ず持参してください。**

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影したもの(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)無背景、上三分身像)の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)1枚を受験票に貼ってください。(セロテープでは貼らないでください。)

写真は試験時の受験者本人の確認及び合格した場合の免状の作成に使用しますので、**試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。**

(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

【書面申請用受験票】※受験票はイメージです。

消防設備士試験 受験票 (控)

料金別納
郵便

親 展

999-9999
沖縄県那覇市旭町116-37
新垣アパートB棟103号

消防 二郎 様

受験票

(一財) 消防試験研究センター 沖縄県支部
〒 900-0029 Tel
沖縄県那覇市旭町116-37 自治会館6階

12345

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏 名	消防 二郎		
試 験 日 時	令和〇〇年〇月〇日 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定 コード	02
既得免状	乙 4		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票 受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

この番号の教室で受験してください。

受験の際は、試験会場をご確認下さい。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管して下さい。

消防設備士試験 受験票

写真を糊付けしてください。(セロテープ不可)

氏名を記入

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏側に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身
しっかりのり付けしてください。(セロハンテープ不可))

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏 名	消防 二郎		
試 験 日 時	令和〇〇年〇月〇日 (1/2) 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定 コード	02
既得免状	乙4		

8014211225050E100013 乙免
001-01-001 00001 (1234)

試験当日、この受験票は回収します。

【電子申請用受験票】※受験票はイメージです。

注 意 事 項

1 次の場合は受験することができません。

(1) 受験票がない場合

(2) 受験票に写真を貼っていない場合

(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。

3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。

4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。

5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。

6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。

7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。

8 試験会場外での検定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意して下さい。

9 試験科目を変更する場合には、当センターのホームページに緊急情報又は重要なお知らせとして提示します。

10 試験会場は全面禁煙です。

11 車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。

12 合格後の免状交付申請要領は試験当日にお知らせします。

消防設備士試験 受験票

写真を糊付けしてください。

氏名を記入してください。

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏側に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身
しっかりのり付けしてください。(セロハンテープ不可))

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏 名	消防 二郎		
試 験 日 時	令和〇〇年〇月〇日 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定 コード	02
既得免状	乙4		

8014230320080E100018 乙4
001-01-001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票 (控)

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏側に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身
しっかりのり付けしてください。(セロハンテープ不可))

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏 名	消防 二郎		
試 験 日 時	令和〇〇年〇月〇日 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定 コード	02
既得免状	乙4		

8014230320080E100018 乙4
001-01-001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

山 折 り し て く だ さ い

この線を山折りにし、裏を糊付けしてください。

切 り 取 っ て く だ さ い

良い写真

悪い写真

(顔だけの写真はダメ)

(顔が小さすぎる写真はダメ)

切り取って試験当日持参ください。
下半分は受験者の控えです。

13. 試験当日の注意事項

- (1) 受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 受験票に前記 12. に示した写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。
- (3) **試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。**また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。**このような行為は、失格となりますので注意してください。**
- (4) 参考書、法令集等の参照は一切できません。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- (6) **カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。**

14. その他の注意事項

- (1) 受験願書提出後、住所又は電話番号を変更した場合は速やかに連絡してください。
- (2) 試験中は、電卓、下敷、定規、携帯電話、ワイヤレスイヤホンなどの使用を禁止します。
- (3) 身体の障害等により受験に際して必要な配慮(車椅子、補聴器等の使用など)を希望される場合は、受験申請をする前に当センターにご相談ください。
- (4) 試験会場はすべて禁煙です。
- (5) 試験会場周辺の近隣施設(コンビニ、スーパー等)への無断駐車はおやめください。

15. 合格基準

- (1) 甲種特類
各科目ごとに 40%以上で全体の出題数の 60%以上の成績を修めた方を合格とします。
- (2) 甲種特類以外
筆記試験において、各科目ごとに 40%以上で全体の出題数の 60%以上、かつ、実技試験において 60%以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、前記 8 により試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。
実技試験の採点は、消防法施行規則第 33 条の 9 規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

16. 合格発表

- (1) 合格発表は、試験日から約 1 ヶ月後です。
- (2) **受験者全員に郵便ハガキで、可否の結果を通知します。**また、当支部の廊下壁面に合格者の受験番号を公示するとともに、当センターの「受験合格者受験番号掲示」のホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/info/pass.html>) **でも合格発表日の正午から掲示します。**
なお、電話による試験結果の可否の問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられませんのでご協力ください。

甲種消防設備士試験の受験資格

甲種消防設備士試験を受験する場合は、一定の受験資格が必要です。

該当する方は、受験願書の「甲種受験資格」欄に、該当する経歴や資格等の【 】内の略称を記入してください。

1 甲種特類

【甲特】：甲種第1類から甲種第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けており、かつ、甲種第4類と甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方

2 甲種第1類～甲種第5類

下記の経歴や資格等のいずれかに該当すれば受験できます。

(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）『詳細は、当センターのホームページを参照してください。』

ア 【大卒】【短大卒】【高専卒】：学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校

イ 【専門職了】：学校教育法による専門職大学

ウ 【高校卒】【中等教育卒】：学校教育法による高等学校又は中等教育学校（機械、電気等の科目を8単位以上修得して卒業した方）

エ 【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】等：旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校

オ 【外国の学校】：外国に所在する学校で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高校に相当するもの

カ 【旧大学等卒】：旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在閩東州及び在満帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校

キ 【旧高師卒】：旧師範教育令による高等師範学校

ク 【教員養成所】：旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

(2) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方（単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。）『詳細は、当センターのホームページを参照してください。』

ア 【大学等15単位】：学校教育法による大学、高等専門学校又は大学院

イ 【専修学校】：学校教育法による専修学校（専門学校）

ウ 【各種学校】：学校教育法による各種学校

エ 【大学、短大、高専の専攻科】：学校教育法により大学、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科

オ 【防衛大学校】：防衛省設置法による防衛大学校

カ 【防衛医科大学校】：防衛省設置法による防衛医科大学校

キ 【職業能力開発総合大学校等】：職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大（短）学校

ク 【職業能力開発大学校等】：職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大（短）学校

ケ 【職業訓練大学校等】：職業能力開発促進法改正前の職業訓練大（短）学校

コ 【前職業訓練大学校等】：職業訓練法改正前の職業訓練大（短）学校

- サ **【旧職業訓練大学校】**：職業訓練法廃止前の職業訓練大学校
- シ **【中央職業訓練所】**：職業訓練法改正前の中央職業訓練所
- ス **【水産大学校】**：独立行政法人水産大学校（農林水産省組織令による水産大学校を含む。）
- セ **【海上保安大学校】**：国土交通省組織令による海上保安大学校
- ソ **【気象大学校】**：国土交通省組織令による気象大学校

(3) 次に掲げる実務経験を有する方

- ア **【整備経験 2 年】**：乙種消防設備士免状の交付を受けた後 2 年以上工事整備対象設備等の整備（消防法第 17 条 5 の規定に基づく政令に定めるものに限る。）の経験を有する方
- イ **【工事補助 5 年】**：受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5 年以上の実務経験を有する方
- ウ **【消防行政 3 年】**：消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、3 年以上の実務経験を有する方
- エ **【省令前 3 年】**：昭和 4 1 年 4 月 2 1 日以前において、消防用設備等の工事について 3 年以上の実務経験を有する方

(4) 次に掲げる資格、免状等を有する方

- ア **【技術士(〇〇部門)】**：技術士法による技術士第 2 次試験に合格した方
- イ **【電気工事士】**：電気工事士法による電気工事士免状（第 1 種、第 2 種）の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされた方
- ウ **【電気主任技術者】**：電気事業法による第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第 7 項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされた方
- エ **【博(修)士】**：理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。）を有する方
- オ **【専検合格者】**：専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者
- カ **【管工事技士】**：建設業法施行令による管工事施工管理技士
- キ **【教員免許状】**：教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方（旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。）
- ク **【無線従事者】**：電波法第 4 1 条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士は除く。）
- ケ **【建築士】**：建築士法による 1 級建築士又は 2 級建築士
- コ **【配管技能士】**：職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管技能士
- サ **【ガス主任技術者】**：ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第 4 類の受験に限る。）
- シ **【給水技術者】**：給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
- ス **【条例設備士】**：東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
- セ **【甲種】**：他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている方

合格後の免状交付申請の手続き及び免状交付

試験に合格された方は、必要書類をそろえて、当センター沖縄県支部に郵送又は持参により免状交付申請をしてください。

※特定記録郵便を利用いただくと、郵便局のホームページで配達状況を確認できます。

1. 提出書類

(1) 消防設備士免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっています。(切り離さないでください。)

免状交付申請書に、申請日、申請者の氏名、電話番号を記入し、申請手数料として**沖縄県収入証紙 2,900 円分**を申請書裏面の手数料欄に貼付してください。(収入印紙ではありません)ので注意してください。

※沖縄県収入証紙は県内の銀行で取扱っています。

※沖縄県外に在住の方は当センター沖縄県支部にお問い合わせください。

※記載事項に訂正がある場合(印字もれも含む)は赤字で訂正を記入してください。

(2) 既得免状

現在お持ちの消防設備士免状を必ず同封又は提出してください。

なお、既得免状を紛失(亡失)されている方は、**再交付の手続き**が、また、本籍・氏名等に変更がある方は、**書換えの手続き**が必要です。この手続きが完了しないと免状の交付が出来ません。

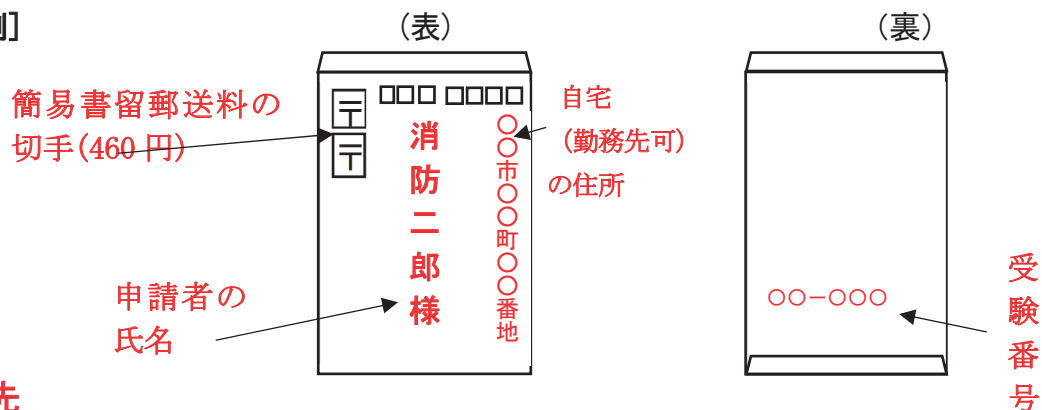
(3) 新規免状返送用封筒

新しく作成した免状をあなたに送るための封筒です。

市販の定形封筒(長さ 23.5cm× 幅 12cm 以内)の表に**申請者の住所、氏名**を記入し、**簡易書留郵送料の切手(460 円分)**を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

(注) 複数合格された方は全て同時に申請してください。(返信用封筒は 1 通です。)

[記入例]



2. 申請先

一般財団法人消防試験研究センター 沖縄県支部
〒900-0029 那覇市旭町 116 番地 37 自治会館 6 階

3. 申請期間

試験結果通知書に記載(期日を過ぎた申請は、免状の交付が遅れます。また、申請が受験から 6 カ月を超えると、写真の再提出が必要です。)

4. 免状の交付

免状の交付は、免状交付申請締め切り後約 2 週間かかります。提出していただいた前記「1. (3) 新規免状返送用封筒」でお送りします。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

①個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

②利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

<消防試験研究センター沖縄県支部案内地図>

